



小谷村制60周年記念事業

写真：鎌池（空撮）

60周年記念事業の一環として、国内ドローン撮影第一人者で平成10年「あまかざり」写真集を発売するなど、村のことを知り尽くしている写真家 林 明輝（りん めいき）氏に依頼し、小谷村の今を撮影し、後世に残す取り組みを行っております。ドローンを使用した空撮により、日常では見ることのないアングルでの撮影も行いますので、ご期待ください。

今月号P7に同事業の記念切手についての掲載がありますので、ご確認ください。

👉 主な内容

広報

館報

- 小谷村で進める6次産業化…………… 2
- 平成30年4月から国民健康保険制度が変わりました… 4・5
- 地域おこし協力隊のおたりと関わる5ステップ… 6
- 村制60周年記念オリジナル切手写真募集… 7

- はげのやつるつる師匠落語独演会…………… 10
- 小谷歴史の語り部…………… 11
- 当世あたりの若者～ing…………… 12
- 農業女子の“伊折暮らし”ノート①…………… 13

小谷村で進める6次産業化

こししょう漬けの紹介

小谷村で進める6次産業化の取組の一つとして「こししょう漬け」を商品化しました。

村で受け継がれた独自の食文化を小谷村に訪れた人知ってもらい、気軽に小谷の味を楽しんでもらうため、常温での持ち運びができて日持ちするお土産品として「こししょう漬け」を商品化しました。

本来家庭で作られる「こししょう漬け」は、大根やウリなどの夏野菜のパリッとした食感と、絶妙な塩加減、こししょう（青唐辛子）のピリ辛さがやみつきになるお漬物です。常に冷やしておかないと発酵が進みすぎてしまうため、小谷村の冷涼な気候のもとでないとい味が変わってしまうと言われてきました。

商品化に当たり通年販売を可能にするため、原材料の大根は生ではなく、塩蔵保存した大根を使用しています。生大根のようなパリッとした食感に、より近づけるため試作を重ねました。また、色合いについては、小谷のこししょう漬けのピンク



色を表現するため自然由来の色素を使い加工しました。

店頭では常温で販売しておりますので、お持ち帰り後は一度冷蔵庫に入れてよく冷やしてからお召し上がり頂くと、より「こししょう漬け」らしさが再現されます。

商品化した「こししょう漬け」の原料はできるだけ小谷村内産のものを使用したいと思っております。そのため、大根の生産にご協力いただける農家の皆様はぜひ山菜加工場へ持ち込みいただきますようお願いいたします。

平成30年度 54ふる企画

「買い物ツアー」の日程とリスト

おたり54プロジェクトでは、住民の皆さんの「あったらいいな」を叶える具体的な取組の一つとして、買い物に不便や不安を感じている方を対象に「買い物ツアー」を実施しています。

平成30年度は左記の日程で実施します。対象地域での実施日程をご確認いただき、ぜひこの機会

にご参加ください。なお、11月以降の日程につきましては、決まり次第お知らせします。

■申し込み・問い合わせ先

役場特産推進室

地域おこし協力隊員（村上・佐々木）

電話 82・2589

54ふる企画「買い物ツアー」10月までの予定

	日程	対象地区	行先	備考
1	6月7日(木)	北小谷北部	糸魚川市	募集締切
2	6月28日(木)	北小谷南部	白馬村	参加費 300円 (茶菓付き)
3	7月25日(水)	大字千国	白馬村	参加費 300円 (茶菓付き)
4	8月10日(金)	大字中土	白馬村	参加費 300円 (茶菓付き)
5	9月19日(水)	大字中小谷	白馬村	参加費 300円 (茶菓付き)
6	10月24日(水)	大字北小谷、 中土(中谷)	糸魚川市	参加費 1500円程度 (昼食付き)

※日程・行先は変更になる場合があります。その場合、村の広報誌やチラシ等でお知らせします。

※第1回ツアーの募集は締め切りました。

第2回ツアー

■日程 平成30年6月28日(木)午後

■行先 白馬村内(スーパー、ホームセンター、ドラッグストア 等)

■対象者 運転免許返納者や自分で運転しない方など、買い物に不便を感じている方。将来の買い物に不安を感じている方。

■対象地域 北小谷南部地域(来馬、下寺、島・塩坂、湯原、三ヶ村、深原、李平)

■募集人数 15名(先着順)
■参加費 300円(茶菓付き)

※今年度から有料になりました

■募集締切 6月21日(木)

なお、定員に達し次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

※移動は村のマイクロバス等を活用し、介助スタッフも同行します。



松澤義和さんが瑞宝単光賞を受賞



平成30年春の叙勲で、元小谷村消防団長の松澤義和さん(上手村)が長年にわたる消防団活動の功勞により、瑞宝単光賞を受賞しました。松澤さんは昭和51年4月に消防団に入団し平成18年3月までの30年間、消防団活動に従事され、平成7年7月の梅雨前線豪雨災害、平成8年12月の蒲原沢土砂流出災害ではラッパ部長・ラッパ長として、団長を補佐し二次災害の防止に努めながら搜索活動にご尽力されました。また、団長就任後は消防団員の教養訓練の重要性を説き、消防技術の向上と消防精神の涵養に努められ、退団後も後進の団員指導として村ラッパ吹奏競技会の審査員もお勤めいただいております。

この度の受賞、大変おめでとうございます。

操法大会



小谷村消防団では、六月十七日(日)に、梅池の小谷村営社会体育館駐車場を会場として、恒例の消防ポンプ操法・放水競技会・ラッパ吹奏会を開催します。大会当日は、午前九時に開会式、九時三十分より、ポンプ車操法・小型操法競技会並びにラッパ吹奏を行い、午後には放水競技も行われます。

消防団員が、日頃の訓練の成果を発揮する競技会ですので、多くの村民の皆様にご観覧いただきたく、ご来場を心よりお待ちしております。

特産推進室より

新しい仲間が増えました

4月1日より特産推進係へ配置となった地域おこし協力隊員を紹介します。

地域おこし協力隊員



山代 良
かんばやし りょう

「加工貯蔵施設整備事業」をはじめとする「企画提案型実践担当」として活躍していただきます。



佐々木 孝
ささき ぎょう

「あたり54プロジェクト」担当として活躍していただきます。

平成30年4月から国民健康保険制度が変わりました

国民健康保険制度を安定的に運営していくため、平成27年5月「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度から、県も市町村とともに国民健康保険の保険者に位置づけられました。

国保制度の何が変わるの？

● 県も財政運営の責任主体として、市町村とともに国民健康保険を運営します。

今まで市町村ごとだったお財布を県のお財布にまとめて収入・支出を管理します。これからは都道府県単位の大きい財布で国保財政を運営しますので、財政が安定します。

財政運営の仕組みを変えると どのようなメリットがあるの？

● 保険税の急な増加のおそれを軽減できます。

小さな市町村単位で国保運営をしていると、突然発生した高額な医療費は少ない加入者で負担するため、一人ひとりの保険税が急に増える恐れがあります。今回の制度変更により県単位で国保を運営することで、保険税負担の急な増加リスク

を軽減することができます。

● 健康づくりへの取り組みを積極的に行ないます。

県は保険者として、今まで以上に市町村とともに県民の健康づくりへの取り組みを応援します。健康づくりに取り組むと医療機関への受診が減り、保険税が抑えられます。

● 県内加入者間の負担の公平化を図ることができ
ます。

今までは、保険税はお住まいの市町村によって大きく異なっていました。県が財政運営することで「同じ所得の方は同じ水準の保険税負担」に近づけていきます。

国保の加入者にはどんな影響があるの？

● 保険証に「長野県」が表記されます。



※平成30年10月の保険証更新までは、現在お使いの保険証をそのままお使いいただけます。

● 県内の他の市町村に引越した場合に、高額療養費の回数が引き継がれるようになり、引越後の負担軽減の対象が広がります。

その他に加入者からみて何かかわるの？

- 下記のとおり、加入者の方々の身近な窓口は引き続きお住まいの市町村です。
- 加入脱退などの手続きは市町村窓口で行います。
- 国保税は市町村に納めます。
- 保険証は市町村から交付されます。
- 高額療養費などの申請は市町村に対して申請します。
- 特定健診、保健指導は市町村で行います。

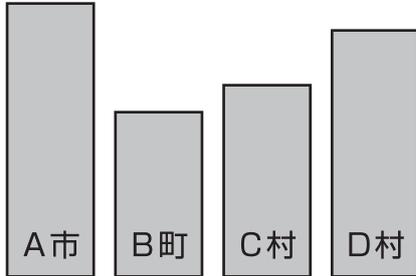
保険税は変わるの？

● 保険税負担が大きく増加または減少する場合があります。将来的に、県内どこでも同じ所得の方の保険税負担を同じ水準にしていく（負担の公平化を実現していく）ためです。

同一世帯、同一世帯構成の1世帯当たりの保険税額のイメージ

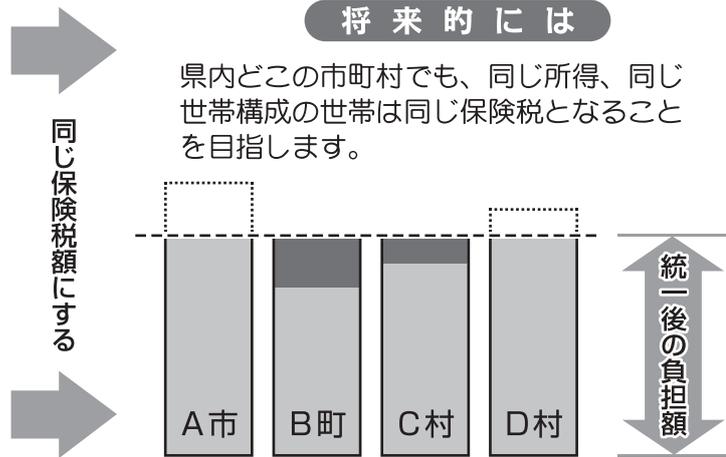
今まで

同じ所得、同じ世帯員数でも市町村が異なれば、保険税額がバラバラでした。



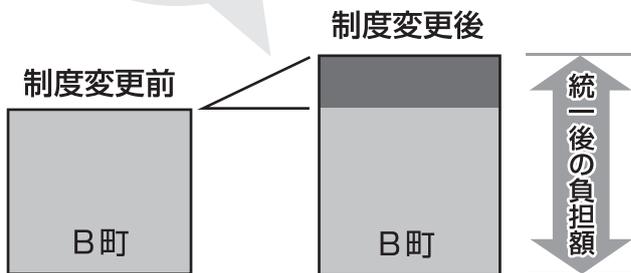
将来的には

県内どこの市町村でも、同じ所得、同じ世帯構成の世帯は同じ保険税となることを目指します。



B町の場合の保険税負担イメージ

この部分を
しばらく県が
負担します。



今まで保険税が高かったA市、D村の加入者は、保険税負担が減少しますが、保険税額が低かったB町、C村の加入者は、保険税負担が上昇します。ただし、急激に保険税負担が上がらないよう、県と市町村が配慮します。

保険税はいつ県内で統一されるの？

● すぐには統一せず、保険税負担の急な増加を抑えながら統一を目指すこととしています。例えば、ただちに保険税率を統一すると、上記

B町では急に負担が上昇してしまいます。国の財政支援や県・市町村による保険税負担への配慮により、急な保険税負担の上昇を抑えながら、徐々に統一を目指します。

● 将来的な保険税額の統一に向けては、本来の負担額に近づけていく必要があります。

小谷村は昨年4月に国保税率の一部引下げを実施しておりますので、数年は税率の変更予定をしていませんが、将来的には保険税額の県内統一に向けた検討をしていきます。

健康づくりに取り組みましょう

● 医療費を抑制することは、保険税の抑制につながります。

■ お問い合わせ

・ 制度全般について

長野県保健福祉部国民健康保険室

電話 026-235-7096

・ 保険証切替や高額療養費の申請について

小谷村役場 住民福祉課福祉係

電話 0261-82-2582

・ 国民健康保険税の納付について

小谷村役場 総務課税務係

電話 0261-82-2037

地域おこし協力隊の おたりと関わる5ステップ

今、地域を元気にできる「第三の人口」として着目されている『関係人口』。地域おこし協力隊が、小谷の関係人口になるに至った経緯を、「関係人口の5ステップ」を追いながら毎月ひとりずつご紹介します。

ど前、グレンデ通いに物足りなさを感じてきた頃に、雑誌で山スキートのガイドクラブがあることを知り、初めて白馬を訪れました。

ステップ2 愛着をもつ

山スキーは様々なリスクが伴うので、足並みが揃わない人とは一緒に行けません。3シーズン目でようやく気のあうガイド達と出会い、親しい間柄になってから、自分にとって会社でも家庭でもない居場所となりました。

ステップ3 通う

前に務めていた楽天株式会社は「日本をインターネットで元気にしたい」という志のもと、ネットショッピングの「楽天市場」などを展開し、急成長の只中にありました。

本当に忙しい毎日でした。スキー以外のスポーツに

ステップ1 興味をもつ

きっかけはスキー。10年ほ



今月はこの人！ 新村 洋一

長野県の諏訪市出身。12年務めた株式会社楽天を辞め、平成29年5月に地域おこし協力隊員に就任。現在、池の田キャンプ場の指定管理者として「Mukava Otari Private Camp」を運営する。

も興味をもち、次第にグリーンシーズンも通うように。白馬は、同世代でもなにかを突き詰めている人が多く、小谷は色々な意味でさらに奥深く、ここで事業をしたいと考えるようになりました。

ステップ4 交流する

そんな頃、ガイドであり、親しい友人である大池さんがスキートリップの報告会を行ったことで「池の田グリーンスポーツキャンプ場」を知り、新しい管理者として手を挙げたことをきっかけに、独立起業

の話が加速。同時に、初の企画提案型採用で地域おこし協力隊員に就任しました。

ステップ5 拠点をもち

立ち上げた会社の名前は株式会社 kitos。フィンランド語で「ありがとう」という意味です。自分のやりたいことは再生事業なので、「ありがとう」と言ってもらえる会社になりたいと思い名づけました。

「新しいものを作る」よりも、「今ある素材を、場所や価値観を変えてどう売るか」にやりがいを感じるのは、前職の影響も大きいと思います。

管理職含め様々な分野に携わりましたが、根幹となっているのは、ECコンサルタント（ネット販売に出店する店舗さんと、売上げ目標、売り方、見込み客への情報の届け方などを一緒に考える）の仕事です。

たくさんの店舗を担当したなかでも、小さな洋服店(当時若者に流行した「お兄系ファッション」のお店のことは忘れられません。周りに笑われながらも店長と一緒に新

しい策を寝ずに考え、仕掛け、また次の策を練ることを繰り返し、月商40万円が1億円まで成長しました。

池の田で始めたキャンプ場の Mukava でも、自分がつくった場でスタッフやゲストが輝くことに喜びを感じます。

ちなみに、Mukava はフィンランド語で「居心地の良い場所」という意味です。

これから先のこと

村外のお金が村内に落ちるひとつの大きな経済点をつくるには、いくつかの魅力的な拠点があること、それがうまくつながっていることが必要だと思っています。

自分にとって小谷は最初のフィールドとしてビジネスモデルを確立する場所。最終的には Mukava 以外にも魅力的な拠点をつくり、カフェや三月など、今、村内にある拠点も含めて有機的につなげていく事業をしたいと考えています。

小谷で成功すれば、おいおいは自分の生まれた長野県内で広げていくのが目標です。

「きっかけ」のあの人からひとこと

Mukavaスタッフ
大池 拓磨さん



新村さんとの出会いは雪山。東京でバリバリ働き、毎週末白馬小谷に通うほどの雪山好き。プロスキーヤーの僕が冬の報告会を使われていないキャンプ場で行った時にも来てくれた。その夜に「キャンプ場をやりたい」と話したら、新村さんも「移住して小谷の自然を活かしたビジネスがしたい」と盛り上がった。お互いの得意分野を生かして今までに無い新しいスタイルのキャンプ場を作ろう、と夢が広がりMukavaがスタートした！

村制 60 周年記念オリジナル切手

あなたの
撮った写真が
切手になる！

写真募集



村制 60 周年オリジナル記念切手を作成するにあたり、
写真（画像）を募集します。

大勢の皆さまからの応募をお待ちしております。

オリジナルフレーム切手製作・販売業者
日本郵便

募集要項

◎募集内容

切手の絵面に使用する、小谷村を象徴するような風景・行事等の写真（画像）20点。（フレーム形の郵便切手の内枠内に写真等を印刷するオリジナル切手です。写真の仕上がり寸法は約3.2cm×3.2cmとなります）

◎応募資格

村内在住・在学・在勤の方

◎応募方法

①写真（紙焼き）の場合
お手持ちのプリント写真からフレーム切手にしたい1枚を選び重要な部分が収まるよう4cm×4cmにカットしてご提出ください。

写真の裏面に写真の題名、応募者氏名、連絡のつく電話番号を記入してください。

②画像（データ）の場合

メールでkikaku@vil.lotari.nagano.jpまで送信してください。（5MBまで）

その際、写真の題名、応募者の氏名、連絡のつく電話番号

を必ず記載してください。

※いずれの場合も提出に伴う写真代、送料（その他発生する手数料等含む）等は応募者の負担となります。

◎募集期間

平成30年5月21日（月）～平成30年12月28日（金）必着分まで

◎選考方法

採用する写真は小谷村が選定します。選定された写真の応募者には選定された写真1点につき、1万円を贈呈します。

◎結果発表

結果は、広報おたりにてお知らせします。

◎留意事項

①応募作品は未発表のものに限ります。

②応募者は本募集要項の全てを承知し、内容に承諾したうえで応募するものとします。

③日本郵便が取り扱うオリジナル切手作成サービス規約に基づき作成します。

④当村は、他人の著作権、肖像

権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は一切負いかねます。

⑤肖像権や著作権等の侵害になるものなどは、ご利用いただけません。

（詳しくは、郵便局「オリジナル切手作成サービス」利用約款第3条（禁止事項）をご覧ください。）

⑥応募された写真が反社会的なものや、第三者などに不利益が生ずるもの等は、応募受付をお断りすることがあります。

⑦写真等の著作権は村に提出した時点で全て村に帰属するものとし、その後の使用等に関する異議、申し立ては一切受け付けません。

⑧応募した写真等のデータの返却はいたしません。



問い合わせ先 小谷村役場 企画財政係 電話82-2038

小谷中学校 第2回授業参観のお知らせ

6月16日(土)に本年度第2回目授業参観・学級PTAを開催いたします。今回は土曜参観で終日公開しております。より多くの地域の方々にもお越しいただきたいと考えております。

■日程 ※午前中はB日課

(45分授業)

■その他

(1) 駐車場は空いた場所をご利用下さい。当日は小谷小学校の駐車場もお借りしてありますのでご利用ください。

(2) 1日公開しておりますので、ご都合のつくお時間にお越しください。

(3) スリッパをご持参ください。

■お問い合わせ

小谷中学校

電話 82・2234

	1年	2年	3年	相談1	相談2 1,2年	相談2 3年	実施時刻
朝読書・朝の学活							8:20～8:40
1校時	社会	理科	数学	生活	原級	英語	8:50～9:35
2校時	国語	美術	社会	原級	数学 (1年)	原級	9:45～10:30
3校時	保体	社会	理科	生活	原級	原級	10:45～11:30
4校時	美術	保体	国語	原級	原級	数学	11:40～12:25
給食(弁当)							12:30～13:15
自問活動							13:15～13:30
帰りの学活							13:40～13:50
5校時 総合	人権・防犯に関する講演会(予定)						14:00～14:50
完全下校(部活動なし)							14:55
学級PTA							15:00～16:00

からころ通信 No.3

小谷村精神保健福祉サポーター カモミールより、今回は「からころケア・ほっとカフェ」についてお伝えします。

小谷村では月2回「からころケア・ほっとカフェ」を開催しています。「からころケア・ほっとカフェ」は、こころやからだがほぐれてほっとでき、元気をとり戻していける「安心できる心の居場所」です。

何を言っても拒否されない安心できる雰囲気のおかげで、守秘義務を共有しながら、普段は意識しにくい自分のこころやからだの声を傾け、お互い言葉に合います。その中で、自分自身の感覚に気づき、自己理解や他者への理解を深めていく「こころやからだの健康をとり戻す学びの場」でもあり、お互いを大切に合うコミュニケーション

や、気持ちの良い人間関係を練習し学び合う「仲間づくりの場」でもあります。

また、ストレスフルな生活のなかであっても、セルフケアできる力やストレスへの対処法などについて共に知恵を出し合い、よりこころやからだに健康になり自分らしく輝いていける「自分づくりの場」でもあります。

毎月第2・4火曜日(10時～12時)、村内の古民家等で実施しています(詳しい日時・場所等は毎月の広報お知らせ版に掲載されています)。

参加費は無料でどなたでも参加出来ます。お気軽にご参加ください。

■お問い合わせ

精神保健福祉サポーター
カモミール
住民福祉課福祉係
電話 82・2582



平成30年度 計量器(はかり) 定期検査のお知らせ

取引や証明等に使用しているのはかりは、計量法の規定により、2年に1回長野県知事の検査を受けなければなりません。この検査を下記の日程で行いますので、忘れずに必ず検査を受けてください(受けないと罰せられることがあります。)

1. 検査日時・場所

■日時

平成30年7月5日(木)

午前10時45分から正午まで

■場所 小谷村役場 多目的ホール前

2. 検査対象

(計量士の行う検査に合格し、届出をしたものは除く。)

●「取引」とは…

商品の売買、農家の出荷(米・きのこ・野菜・果実等)、運送・保管及びその他業務上の計量、並びに薬局での医薬品の調剤等の計量

●「証明」とは…

官公庁・学校・保育園・幼稚園及び福祉施設の体重測定等公的な計量、並びに病院・診療所・保健所等の健康

診断、又は診断書を発行するため計量

3. 持参品

- ・ はかり(おもり・分銅等付 属品一式)
- ・ 検査手数料(はかりの種類により異なります)

■お問い合わせ

観光商工係
電話 82・2585

※印鑑は必要ありません。

7月分粗大ごみ回収の訂正について

各戸配布したごみカレンダー7月分の粗大ごみ回収について、次のとおり訂正いたします。

7月14日(土)
粗大ごみ回収場所と時間

《10時～正午》

北小谷 島温泉駐車場
南側広場

《13時～15時》

中土 やまつばき駐車場

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
電話 82・2581

7月 (July) 平成30年		
木	金	土
5 プラスチック製 容器包装 白色トレイ	6 燃えるごみ	7
12 紙製容器包装 紙パック	13 燃えるごみ	14 粗大ごみ <small>千国時倉庫 資源物回収 (10時～15時)</small>
19 ※ 雑草・雑がみ・ チラシ	20 燃えるごみ	21

×誤り：下里瀬空き地 (10時～15時)

○正しい：
北小谷 島温泉駐車場
南側広場 (10時～正午)

中土 やまつばき駐車場 (13時～15時)

今月の納税

税目 国民健康保険税
期別 第1期
納期限 7月2日(月)

税目 村・県民税
期別 第1期
納期限 7月2日(月)

※口座振替を指定されている方は6月25日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。25日の定期振替ができなかった方は7月10日に再振替をさせていただきます。

平成30年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

■次回の開会予定

6月20日(水)

午前9時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光振興課農林係)
電話 82・2588